

## 第4章

# 人口構造の変化と高齢化

廈門老年大學2002年下學期課表

一	二	三	四	五	六	手工
中國革命史 中國近代史 中國現代史 中國經濟史 中國文化史 中國藝術史 中國科學史 中國思想史 中國文學史 中國歷史地理 中國社會史 中國民俗史 中國宗教史 中國法律史 中國音樂史 中國美術史 中國戲劇史 中國電影史 中國廣播史 中國電視史 中國出版史 中國印刷史 中國書畫史 中國陶瓷史 中國建築史 中國園林史 中國古錢史 中國度量衡史 中國文字史 中國語言史 中國方言史 中國語法史 中國語音史 中國語義史 中國語用史 中國語理史 中國語法史 中國語音史 中國語義史 中國語用史 中國語理史	中國革命史 中國近代史 中國現代史 中國經濟史 中國文化史 中國藝術史 中國科學史 中國思想史 中國文學史 中國歷史地理 中國社會史 中國民俗史 中國宗教史 中國法律史 中國音樂史 中國美術史 中國戲劇史 中國電影史 中國廣播史 中國電視史 中國出版史 中國印刷史 中國書畫史 中國陶瓷史 中國建築史 中國園林史 中國古錢史 中國度量衡史 中國文字史 中國語言史 中國方言史 中國語法史 中國語音史 中國語義史 中國語用史 中國語理史	中國革命史 中國近代史 中國現代史 中國經濟史 中國文化史 中國藝術史 中國科學史 中國思想史 中國文學史 中國歷史地理 中國社會史 中國民俗史 中國宗教史 中國法律史 中國音樂史 中國美術史 中國戲劇史 中國電影史 中國廣播史 中國電視史 中國出版史 中國印刷史 中國書畫史 中國陶瓷史 中國建築史 中國園林史 中國古錢史 中國度量衡史 中國文字史 中國語言史 中國方言史 中國語法史 中國語音史 中國語義史 中國語用史 中國語理史	中國革命史 中國近代史 中國現代史 中國經濟史 中國文化史 中國藝術史 中國科學史 中國思想史 中國文學史 中國歷史地理 中國社會史 中國民俗史 中國宗教史 中國法律史 中國音樂史 中國美術史 中國戲劇史 中國電影史 中國廣播史 中國電視史 中國出版史 中國印刷史 中國書畫史 中國陶瓷史 中國建築史 中國園林史 中國古錢史 中國度量衡史 中國文字史 中國語言史 中國方言史 中國語法史 中國語音史 中國語義史 中國語用史 中國語理史	中國革命史 中國近代史 中國現代史 中國經濟史 中國文化史 中國藝術史 中國科學史 中國思想史 中國文學史 中國歷史地理 中國社會史 中國民俗史 中國宗教史 中國法律史 中國音樂史 中國美術史 中國戲劇史 中國電影史 中國廣播史 中國電視史 中國出版史 中國印刷史 中國書畫史 中國陶瓷史 中國建築史 中國園林史 中國古錢史 中國度量衡史 中國文字史 中國語言史 中國方言史 中國語法史 中國語音史 中國語義史 中國語用史 中國語理史	中國革命史 中國近代史 中國現代史 中國經濟史 中國文化史 中國藝術史 中國科學史 中國思想史 中國文學史 中國歷史地理 中國社會史 中國民俗史 中國宗教史 中國法律史 中國音樂史 中國美術史 中國戲劇史 中國電影史 中國廣播史 中國電視史 中國出版史 中國印刷史 中國書畫史 中國陶瓷史 中國建築史 中國園林史 中國古錢史 中國度量衡史 中國文字史 中國語言史 中國方言史 中國語法史 中國語音史 中國語義史 中國語用史 中國語理史	手工 電腦 篆刻 花卉 文房四寶 中國書法 中國繪畫 中國陶瓷 中國建築 中國園林 中國古錢 中國度量衡 中國文字 中國語言 中國方言 中國語法 中國語音 中國語義 中國語用 中國語理

中国廈門市老人大学のカリキュラム（2002年8月）

アジア諸国の人口構造に関する研究は、一九六〇年代以降盛んとなり、高出生力による若い人口構造、年少人口の扶養問題や経済活動人口の急増による雇用問題が多く取り上げられた。とりわけ年少人口の負担の上昇は、同地域の経済成長に対し阻害要因となる可能性を分析する研究が少なくなかった (UN 1992)。ところが、七〇年代以降出生率の低下により人口転換を完了したアジア諸国では、人口構造の面では、年少人口や老年人口の負担が生産年齢人口に比し、相対的に軽いという「人口のボーナス」期をむかえ、八〇年代後半以降、「東アジアの奇跡」と称される高度経済成長をなしたためなのである。九七年の通貨危機を乗り越え、さらに成長が続いているが、二十一世紀の中葉にはアジアのほとんどの国で高齢化が進むものと予測されている。本章では、男女別人口構造についてジェンダ―的視点も含めその問題を考察し、さらに、人口変動と年齢構造の変化や各国の高齢化対策について紹介する。

## 1 男女別人口構造

### 男女別人口構造 の特徴

人口の基本構造を示す男女別人口構造は、男性人口の女性人口に対する比、すなわち性比として計測される。一般に、人口移動のない封鎖人口においては、男女別構造を決定する要因は、出生性比と死亡率比である。出生性比は、出生時における性比であって、通常一〇六前後で男児のほうが女児より六％程度多い。一方、死亡率比は、乳幼児期と中高年期において高く、男性の死亡が上回る。その結果、男女の人口は、ほとんど均衡がとれるのが一般的である。

表14より、世界の総人口の性比は一九五〇年に一〇〇、二〇〇〇年に一〇一とほぼ男女の均衡がとれている。先進地域では総人口の性比は一〇〇を割り、女性のほうが男性より多いが、これは死亡率の性差を反映している。一方、途上地域では、文化的、宗教的要因から女性人口の登録漏れや調査漏れ、男児選好と女児軽視の影響、女性の妊産婦死亡率が高いことなどにより、男性人口が女性より多く性比が一〇〇を上回る国が少なくない。

アジア諸国の総人口の性比は、一九五〇年にはほとんどの国で一〇五前後と男性が女性を超過していることが特徴である。先進国のように女性が男性を超過している国はわずかであり、それらの国は、日本、インドネシア、フィリピン、カザフスタンなどである。男性人口が女性人口を一〇％以上超過している国は、バングラデシュ、パキスタン、スリラ

表 14 総人口の性比と出生性比 (%)

	性 比		出生性比		性 比		出生性比
	1950	2000			1950	2000	
世界	100	101	106				
先進地域	91	94	106	東南アジア	99	100	105
途上地域	104	103	106	インドネシア	100	109	106
アメリカ	97	99	103	マレーシア	98	94	105
ラテンアメリカ	100	98	105	フィリピン	106	103	105
アジア	105	104	106	シンガポール	99	99	105
東アジア	106	105	110	タイ	101	101	106
中国	108	106	110	ベトナム	107	101	107
香港(中国)	106	98	107	西アジア	101	97	104
台湾	104	105	109	パキスタン	99	99	105
日本	96	96	106	インドネシア	100	105	105
韓国	102	101	111	クウェート	116	136	105
南部・中央アジア	106	106	105	サウジアラビア	104	103	105
パングラデシュ	114	105	105	シリア	106	97	106
インド	105	106	105	トルコ	146	153	103
イラン	103	103	105	アラブ首長国連邦	103	118	105
イカザフスタン	94	93	106		107	101	105
ネパール	100	104	105		100	102	105
バキスタン	110	105	105		103	190	105
スリランカ	129	108	105		102	103	105

(注) 台湾の出生性比は2000年の数値。  
 (出所) 表1に同じ。台湾は内政部編『中華民國台湾地區人口統計民國八十九年』による。



ンカとクウェートなど湾岸諸国である。このうちクウェートは四六%男性が超過しており、入移民における男性の異常な超過の結果とみられる。このようにアジア諸国において、男性人口の女性人口に対する超過は、女性の調査過小、登録漏れ、第3章で扱った女兒の過剰死亡や妊産婦死亡、入移民における男性の超過などが主な原因となっていると考えられる。これらは、各国の文化的性差の一面を反映するものでもある（早瀬 二〇〇一d）。

次に、二〇〇〇年の性比について観察すると、一九五〇年とほぼ同様の傾向が示されるが、二〇〇〇年にはやや低下する国が多い。例えばタイが一九五〇年の一〇一から二〇〇〇年には九七へ、バングラデシュは一四から一〇五へ低下している。南アジア諸国では、性比はやや低下しているが、男性が女性を上回る傾向は、変わらないようである。カンボジアは一〇〇から九四に低下しているが、先述の内戦による男性の過剰死亡の結果である。クウェートやアラブ首長国連邦の性比は一五〇以上で一九五〇年よりむしろ上昇しているが、外国人労働力の流入がいつそう進んだためである。

#### 性比の不均衡問題

出生児の男女の比である出生性比は、第2章で既述のとおり、社会的文化的要因の影響を受け、国により一様ではない。東アジア諸国の出生性比に関しては多くの研究があり、出生性比が高くなっている原因として、出生前

の性別選考、ヘルス・ケアや栄養摂取状況の差異などについて考察されている (Coale 1991 / Goodkind 1986)。中国の出生力調査によれば、全国調査では男児選好の傾向が明らかであるが、北京や上海では、子供の性別に關しても男女どちらでもよいか、上海では女児を望む者が多かった (Arnold and Liu 1986 / 早瀬 一九九二)。都市地域では年金制度が比較的整備されているためであろう。韓国については、第一子から第二子、さらに第二子から第三子へと出生順位の上昇につれ出生性比が高くなる傾向が指摘されている (Park and Cho 1995)。表14より、二〇〇〇年においても中国、韓国の出生性比は共に女児より約一〇%上回る。日本でも一九六六年の丙午の年には出生性比が一〇七・六で、前後の年(いずれも一〇五・三)と比べ男児が多かったが、八〇年以降は一〇五〜一〇六と安定している。

表15は、先進地域と途上地域の年齢別性比を比較している。総人口の性比は、先進地域で女性が男性より五%多く、反対に途上地域では男性が三%上回る。十五歳未満人口では、両地域共に男性が上回り、地域間の格差は少ない。十五〜五九歳の人口は先進地域では男が等しい数であるのに対し、途上地域では男性が四%上回る。六〇歳以上では、両地域共に、女性が男性を上回るが、先進地域はその傾向がいつそう強いことが、表より示され

表 15 先進地域と途上地域の年齢別性比

年 齢	(%)		
	世 界	先進地域	途上地域
～ 15	106	105	106
15～ 59	103	100	104
60～	81	70	88
80～	53	44	64
合 計	101	95	103

(出所)UN[1999].

る。老年層で女性人口が男性人口を上回るのは、加齢とともに、男性の死亡率の上昇が女性より先行するためである。

アジア諸国の一九五〇年から七〇年の年齢五歳階級別性比を観察すると、〇～三九歳頃までは、おしなべて男性人口が女性人口を超過し、その後老年層においては、逆に女性が男性を超過している。クウェートは二〇歳代から五〇歳代まで高い性比を示すが、外国人

労働力の流入を反映したものである。老年層でも、男性が女性を超過している国は、七〇年代でインド、イラン、ヨルダン、マレーシア、パキスタン、スリランカがあげられる。マレーシアやスリランカについては、過去の男性流入人口の影響が男性超過の原因と考えられる。また、インド、パキスタンなどでは、女兒軽視の社会的慣習や宗教上の理由から、申告が正確に行なわれず、女性人口の過小報告や調査漏れが生じ、男性超過の原因となっていると考えられる。また、欧米先進国に比べ、女性の死亡率、特に十五～四四歳のいわゆる再生産年齢女性の死亡率が高いことも、

男性超過の割合を増大させている。このように、アジア諸国の年齢別性比パターンは国によりさまざまである（早瀬 一九八〇）。

次に、一九五〇年から七〇年の二十年間における性比の変動をみると、国により多少の違いはあるが、十五〜二九歳および四〇歳以上で著しい変化がみられる。乳児死亡率、特に男性の乳児死亡率の低下により、男性の相対的増加をもたらし、〇〜四歳の性比は、ほぼ出生性比の水準に回復する。さらに五〇年には、多くの国で男性超過の状態から男女均衡の状態に移行する時期が五〇〜五四歳頃であったのが、七〇年には若干早まり、四〇〜四四歳頃になった。これには、再生産年齢期における女性死亡率の低下が寄与しているためであろう。アジア諸国の年齢別性比のパターンは、出生、死亡という人口学的要因、戦争や人口移動における性の選択性——男性または女性の損失または流出——や性別選好といった社会的要因、あるいは、調査漏れなどの調査技術上の要因などさまざまな原因によって、各国特有のパターンを示す（早瀬 一九八〇）。

## 2 年齢別人口構造

### 年齢別人口統計の評価

アジア諸国の年齢別人口構造を分析する前に、年齢別人口統計について、正確性などの評価を行なうことは重要である。人口統計の中で、最も基本的な人口情報である年齢別人口統計は、一般に年齢申告の誤りや調査漏れ等により、正確性や完全性の点で、十分とはいえないものがある。第1章のカンボジアの人口ピラミッドが年齢申告の誤りの典型的な姿を表わしており、年齢の末尾が「〇」や「五」の人口に集中し他の年齢に比べ比率が高くなっている。これは、「特定年齢への片寄り」(age heaping)といい、正確な年齢を知らない人が、一〇歳または十五歳のよりに、年齢の末尾が「〇」や「五」の年齢など都合のいい年齢に申告する結果、特定年齢に片寄って示されるためである(早瀬 二〇〇一d)。

年齢別人口の正確性を検証する方法としては種々のものが工夫されている。「〇」や「五」のつく年齢への片寄りをみるウィップル指数(Whipple's Index)、「〇」から「九」までの数字のうちどの数字を愛好しやすいかという程度をみるマイヤー指数(Myer's Index)、

性別申告の正確度を測る性比スコアと年齢申告の正確性を測る男女年齢比スコアによる国連の年齢正確性指数など種々のものがある。ウィットプル指数とマイヤー指数の作成方法は年齢各歳別人口に適用されるが、国連の年齢正確性指数の方法は主として年齢五歳階級別男女別人口に適用される。これらの方法は、いずれも規則的な年齢別人口を基準としており、現実の人口では、人口移動、戦争などの規則性を乱す要因があれば、正確性に影響を与えることになる。なお推計値の場合には、最初から年齢構造を規則的なものと仮定して推計しているので、正確性の測定は無意味である (Hayase 1976/早瀬 一九八〇)。

#### 年齢構造係数 による分析

年齢構造を分析する場合、一般に、年齢三分区、すなわち〇～十四歳の「年少人口」、十五～六四歳の「生産年齢人口」と六五歳以上の「老年人口」に分けて、総人口に対する割合を観察する方法が用いられ、それぞれ年少人口係数、生産年齢人口係数、老年人口係数と称される。これらの年齢構造係数は、五歳階級別人口よりも少ない数の数値によって、年齢構造のおおよその状況を示すことができる。さらに、年齢構造の特徴をひとつの指標で示すのに適した指標は、従属人口指数、平均年齢、中位数年齢である。従属人口指数は、年少人口と老年人口を従属人口とみなし、その生産年齢人口に対する比率を示すもので、年少人口と老年人口の経済的、社会的負担

の荷重の程度を示す指標である。

一九七〇年代アジア諸国の年齢構造をみると、年少人口が四〇～四五%、生産年齢人口が五〇～五九%、老年人口が二～四%で、人口全体に占める年少人口の割合が際立って高く、アジアは若い人口構造であった。五〇年から七〇年の年齢構造は、年少人口係数の上昇がある一方で、生産年齢人口係数は低下した。医学の進歩、公衆衛生の普及などにより、全年齢にわたって死亡率は低下し、とりわけ乳児死亡率の低下が著しかったため、人口の年齢構成が若年化した。したがって、老年人口の絶対増加はあったが相対的には変わらず、年少人口係数、生産年齢人口係数を合わせると九五%近くを占め、老年人口係数は五%以下にとどまっている。

一九七〇年以降は、アジアでは出生率低下の影響を受けて、十五歳未満人口の割合は、七〇年から二〇〇〇年にかけて、四〇%から三〇%へ一〇%ポイント低下し、二〇五〇年には十九%にも低下することが国連推計により示される(表16)。一方、六五歳以上人口の割合は、七〇年は四%と低いが、二〇〇〇年に六%となり、二〇五〇年には十七%と超高齢化社会へ突入することが予測されている。

表16より従属人口指数を観察すると、世界と途上地域およびアジアでは今後、低下する

表 16 世界，アジアの地域別年齢別構成比

(%)

		年齢構成(歳)			従属人口指数	年少人口指数	老年人口指数	老年化指数
		0~14	15~64	65~				
世界	1970	37.4	57.2	5.5	75.0	65.4	9.6	14.7
	2000	30.1	63.0	6.9	58.8	47.8	11.0	22.9
	2050	20.1	64.0	15.9	56.3	31.4	24.9	79.1
先進地域	1970	26.0	64.1	9.9	56.0	40.5	15.4	38.0
	2000	18.3	67.4	14.3	48.4	27.2	21.2	78.0
	2050	15.7	58.4	25.9	71.2	26.9	44.3	164.5
途上地域	1970	41.6	54.5	3.8	83.3	76.3	7.0	9.2
	2000	33.0	61.9	5.1	61.5	53.3	8.2	15.4
	2050	20.8	64.9	14.3	54.2	32.1	22.1	68.9
アジア	1970	40.1	55.8	4.1	79.1	71.8	7.3	10.1
	2000	30.4	63.7	5.9	56.9	47.7	9.2	19.3
	2050	18.6	64.5	16.8	54.9	28.8	26.1	90.5
東アジア	1970	38.1	57.3	4.6	74.5	66.5	7.9	11.9
	2000	23.8	68.4	7.7	46.2	34.8	11.3	32.5
	2050	15.8	60.2	24.0	66.1	26.3	39.8	151.6
南部・中央アジア	1970	41.2	55.1	3.7	81.4	74.7	6.7	8.9
	2000	35.6	59.8	4.6	67.1	59.4	7.7	12.9
	2050	19.8	67.1	13.1	49.0	29.5	19.6	66.5
東南アジア	1970	43.2	53.4	3.4	87.2	80.8	6.4	7.9
	2000	32.4	62.9	4.7	58.9	51.5	7.5	14.5
	2050	18.4	65.2	16.4	53.5	28.3	25.2	89.2
西アジア	1970	42.6	53.2	4.2	87.9	80.1	7.8	9.8
	2000	36.0	59.6	4.4	67.9	60.4	7.5	12.4
	2050	22.9	64.9	12.1	54.0	35.3	18.7	52.9

(出所) 表 1 に同じ。



が、先進地域と東アジア地域は、上昇する。これは、途上地域では、年少人口の扶養負担は出生率低下につれ小さくなるとともに、高齢者負担もまだそれほど大きくないためである。一方、先進地域と東アジアでは高齢者の扶養負担の問題が深刻化することを意味する。

#### 男女年齢別人口構造

人口の年齢構造は、男女別構造を組み合わせて観察することが多く、これを図示したものが人口ピラミッドである。人口ピラミッドは、過去から現在の人口動態の事象を反映し、年齢構造の特徴を直観的に把握し、また二つ以上の人口を比較して、その差異または変化を理解する上で便利である。人口ピラミッドは、人口の基本構造を視覚的にとらえるための有効な手段として用いられ、国によって、また年代によってさまざまな形状をつくっている。一般に人口ピラミッドは、①火山型、②釣り鐘型または壺型、③不規則型に類型化され、不規則型はさらに人口流入型（都市型）と人口流出型（農村型）に分けられる。「火山型」は過去に出生率の変動がなく、高い水準のまま現在まで続いており、同時に死亡率が徐々に低下を続けている状態、いわば人口激増型であり、発展途上国の人口は多くこの型を示す。「釣り鐘型」または「壺型」は低い出生率と低い死亡率との組合せが続いた場合に現われることが多く、いわば人口安定型（または人口静止型）で先進諸国の人口に多くみられる型である。「不規則型」のうち、

## 人口ピラミッド (2000年)

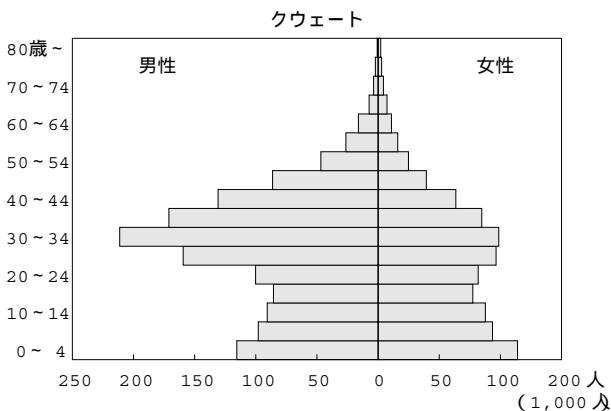
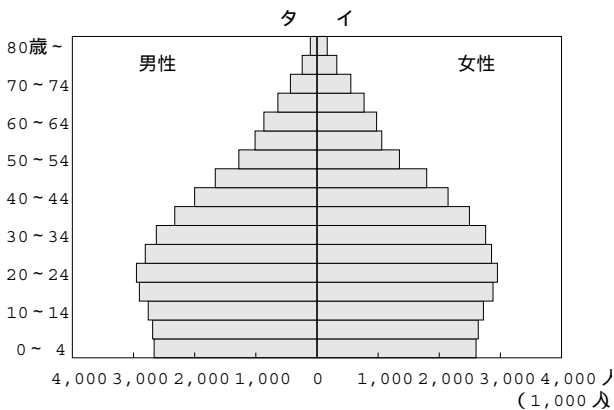
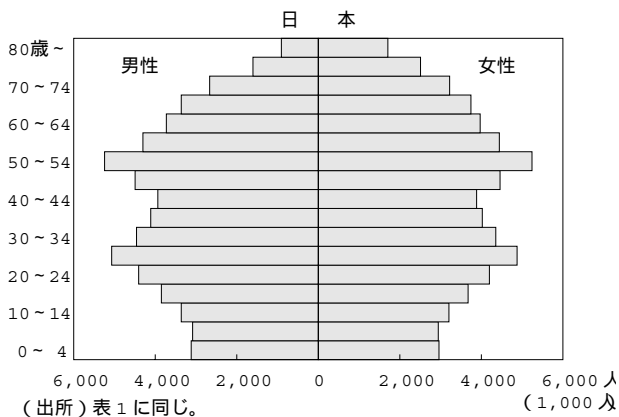
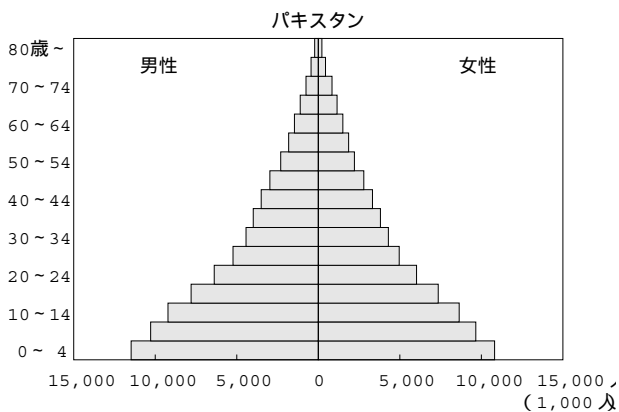


図14 アジア諸国の



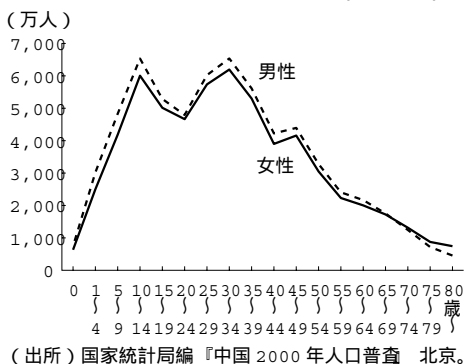
「人口流入型」は十五〜六四歳の生産年齢人口、特に十五〜二九歳の青年人口が極端に多く、老齡人口が少ない都市人口にみられる型である。一方、「人口流出型」は生産年齢人口の流出のために青年人口の比重が小さく、反面、年少人口と老年人口の比重の大きい農村人口にみられる型である。図14は、これらの類型にあてはまる人口を例示したものである。パキスタンはいわゆる火山型にあたり、タイは火山型から近年の出生率低下の結果、釣り鐘型に移行している。日本は「壺型」で女性の高齡者が男性を上回る状況が明らかである。クウェートは外国人労働力の流入により、青壯年層の特に男性の人口が膨らんでいる（早瀬 二〇〇一d）。

人口ピラミッドは人口動態の変化につれ、形状を変える。アジアの戦後二十年間には、年齢構造上、大きな変動はなく、むしろ、〇〜四歳の年齢構造係数が若干上昇し、よりなめらかな火山型を示していた。しかし、一九七〇年以降出生率低下が著しい東アジア諸国やタイ、シンガポールなどでは、人口ピラミッドの類型は火山型から釣り鐘型へと移行を示した。

**解説** 中国：年齢構造の変化と社会変動

図15は、中国の政治経済や人口政策の変化に対応し人口動態が変化した状況を明瞭に表現している。また、男性人口が0歳から64歳まで女性人口を超過している状況も一目瞭然である。年齢別人口は、中国の社会経済の変動や人口政策を反映し大きく変動している。すなわち、40～44歳の人口は1960年前後の自然災害と経済困難期による減少、30～34歳の人口は中華人民共和国成立後の第二次ベビーブームによる増加、20～24歳人口は70年代以降の人口抑制と一人っ子政策による出生率の低下による減少、10～14歳人口は第二次ベビーブームのエコー現象としての第三次ベビーブームによる増加、0～9歳人口は急速な出生率低下による減少を反映している。

図15 中国の年齢別人口の分布（2000年）



### 3 人口変動と高齢化

#### (1) 高齢化の指標と高齢化の状況

##### 高齢化とは

高齢化の程度をみる指標として代表的なものは、高齢化率で、総人口に占める六五歳以上人口（老年人口または高齢者）の割合として求められる。

国連報告書によると、「<sup>(1)</sup>高齢化率が七%以上になった時、その人口は高齢化していると規定している」<sup>(1)</sup>（河野 二〇〇〇）。さらに、老年人口の生産年齢人口（十五〜六四歳人口）に対する比率、年少人口（〇〜十四歳人口）に対する比率は、それぞれ、老年人口指数、老年化指数と称され、高齢化の状況を相対的にとらえる重要な指標である。

##### 高齢者の増加

人口高齢化は、世界の各地域で進行しており、とりわけアジアの高齢者人口は、これまで経験したことのないスピードで増大している。アジアの総人口が一九五〇年から二〇〇〇年に十四億人から三七億人へ年率一・九%で増加したのに対し、六五歳以上の高齢者は、同期間に六〇〇〇万人から二億二〇〇〇万人へ年率

二・六%と、総人口を上回る爆発的な増加を示した。総人口に占める高齢者の比率は、同期間に四%から六%へ上昇したが、国連が高齢化の基準と規定する七%には達していない。

### 高齢化の状況

アジアの高齢化率を地域別にみると、東アジアのみが七・七%と唯一高齢化の水準に達している。国別の高齢化水準は次の三つのグループに大別される。第一が、高齢化社会が到来した日本をはじめ都市化や工業化が進展し、出生率低下が著しいNIEES（新興工業経済地域）——韓国、香港、台湾、シンガポール——やイスラエル、第二がまもなく高齢化に達するタイ、ベトナム、インドとスリランカ、第三は高齢化途上のフィリピンやバングラデシュなどの国である。しかしながら二〇〇〇年には高齢化に直面していない国も、二〇五〇年には、アジア諸国の高齢化率が二〇%以上となる国が増え、東アジア諸国などではほぼ三〇%以上の超高齢化の水準に達する。一方、東南アジア諸国は十五%前後、南部・中央アジア諸国が一〇〜十五%、西アジア諸国が五〜二〇%となる（表16）。

### 高齢者の

### 従属負担の上昇

高齢者の生産年齢人口への依存度を示す老年人口指数について観察する。表16より老年人口指数は、二〇〇〇年に先進地域では二二%（生産年齢人口五人に高齢者一人を扶養）であるが、アジアは九%（生産年

齡人口一〇人に高齢者一人以下を扶養)である。国別では日本は二五%(生産年齢人口四人に高齢者一人を扶養)と最も高いが、その他の国・地域では一〇%以下で、現役世代の扶養負担は軽いことを示す。しかしながら、二〇五〇年には韓国、香港、シンガポールの老年人口指数は約五〇%となり、これは二人の現役世帯が、一人の高齢者を扶養することを意味し、高齢者の従属負担が急速に上昇する傾向がうかがわれる。現実には、二〇歳未満の人口は非就業者も少なくないので、高齢者の従属負担はより高いものとなるであろう。

一方、老年化指数は、表16より、二〇〇〇年にはどの地域も一〇〇%未満である。日本では一一七%と高齢者が年少者の数を十七%ポイントも上回る。老年化指数が一〇〇を超えるということは、子供より高齢者が多い社会を意味するが、これは世界人口上空前のことである(河野 二〇〇〇)。日本以外の国・地域では高齢者より年少者の数が多い。二〇五〇年には、先進地域、東アジア、アジアNIEsとタイ、スリランカで高齢者が年少者の数を上回る。

#### 高齢者は圧倒的に女性

高齢人口の性比(女性一〇〇に対する男性の割合)をみると、ほとんどの国が八〇前後で、女性が圧倒的に多く、高齢化社会は女性問題でもある。性比が一〇〇を下回することは、女性が男性より多いことを示し、それ



は女性の死亡率が男性より低いために起きている。韓国の性比は六三と低い、これは朝鮮戦争による男性人口の損失が影響している。高い性比を示す台湾（二一一）では、蔣介石が共産党に追われて大陸から共に移動してきた人々に男性（軍人）が多かったことが影響していると考えられる。また、バンングラデシユも一〇一と高いが、高い妊産婦死亡率による女性人口の損失などを反映していると推測される。加齢とともに性比が低下する傾向はすべての国で一様に認められる。

(2) 人口高齢化の要因と高齢化の速度

人口高齢化の要因

一般に、死亡率の低下や平均寿命の伸長が人口高齢化をもたらすという考え方が流布しているが、高齢化の最大の要因は、出生力の低下である。これまで、途上国における平均寿命の伸長は、中高年の死亡率の低下より、むしろ乳幼児死亡率の低下に負うところが大きかった。乳幼児死亡率の低下は年少人口の割合を膨らますため、むしろ人口は若年化する。これに対し、出生力の低下は、年少人口の割合を縮小させるために、人口は高齢化する。また、出生力が低下しても、ただちに人口

高齢化が出現するわけではない。そこには、十年から二十年ほどのタイムラグがみられる。このタイムラグの長さは、出生力低下のスピードのほかにも死亡率低下や初期条件の違いなどによっても左右されるから一律ではない。概していえば、出生力が急激に低下すればするほど早く人口高齢化が進むことになる（嵯峨座 二〇〇〇）。

### 高齢化の速度

表17は、アジア諸国・地域について、人口高齢化の速度を示している。

高齢化率が七%から十四%へ倍増する期間は、その国の高齢化の速度を表わす。表より、フランスが一一五年、イギリスが四七年と倍増に要する期間は長期であるのに対し、アジア諸国は香港を除きいずれも三十年以下の短期であることが示される。

一九七〇年代に合計出生率が三に低下した、香港、韓国、台湾、シンガポールのうち、香港はいち早く八三年に高齢化率が七%に達したが、倍増年数が三三年と他の国より長いのは、中国からなどの移動が影響しているであろう。アジア諸国では、戦後、人口動態が多産多死から少産少死へ短期間に変化したため、高齢化の進展が急速であることを示している。各国とも経済面、財政面、社会面での対応が必要となる（早瀬 二〇〇一d）。

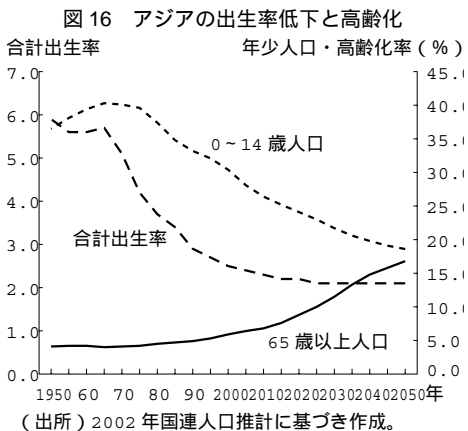
表 17 アジア諸国・地域の人口高齢化の速度

	高齢化率が 7%の年	高齢化率が 14%の年	7%から 14%へ 至る倍増年数
ア ジ ア	2012	2038	26
東 ア ジ ア	1997	2023	26
中 国	2001	2027	26
香 港	1983	2016	33
日 本	1970	1994	24
韓 国	2000	2021	21
台 湾	1993	2019	26
東 南 ア ジ ア	2020	2043	23
インドネシア	2019	2042	23
マレーシア	2018	2046	28
フィリピン	2026	2051	25
シンガポール	1999	2017	18
タ イ	2011	2031	20
ベ ト ナ ム	2022	2041	19
南部・中央アジア	2023	2053	30
イ ン ド	2019	2048	29
ス リ ラ ン カ	2006	2029	23
フ ラ ン ス	1864	1979	115
イ ギ リ ス	1929	1976	47

(出所) 早瀬[ 2003d ].

## 解説 ● アジアの高齢化と出生変動

図 16 は、1950 年代以降におけるアジアの高齢化率、年少人口比率と合計出生率の関係を示している。図より、出生率の低下に伴い、年少人口比率が低下し、一方、高齢化が進展する状況が明らかである。



## 4 高齢者の社会経済問題と政府の対策<sup>②</sup>

### 高齢者の家族構成

人口高齢化は、家族構成と家族の機能の両面に変化をもたらせた。

総務庁老人対策室による「老人の生活と意識」に関する国際比較調

査によると、日本の六〇歳以上高齢者の家族構成は、一九八〇年から九六年にかけて三世代世帯が三七％から二九％へ減少し、一方、高齢夫婦世帯が二五％から三一％へ、高齢単身世帯が六％から八％へ増加した（嵯峨座、二〇〇〇、九六―九七）。同調査より、アジア諸国の六〇歳以上高齢者の家族類型をみると、九六年に、三世代世帯の割合は、韓国が三六％、タイが四三％で日本より七％ポイント以上高い。一方、高齢夫婦世帯と高齢単身世帯は、韓国がそれぞれ三〇％と十四％、タイが七％と五％であった。ちなみにアメリカでは同年に、三世代世帯が二％、高齢夫婦世帯が三五％、高齢単身世帯が四〇％で、アジアの家族構成とは際立った違いがみられる。

高齢単身世帯の性別構成をみると、女性が圧倒的に多い。韓国では、二〇〇〇年に男性の高齢単身世帯比率が六％にすぎないのに対し、女性は二二％と三倍以上高い。これは、

表 18 60 歳以上高齢者の主な収入源 (1996 年)

	日 本	韓 国	台 湾	タ イ
就業による収入	20.5	26.6	27.1	26.9
公的・私的年金	65.7	3.4	-	9.4
預貯金引出	7.8	4.9	13.3	1.9
財産収入	-	4.5	1.7	4.8
子供等の援助	4.3	56.3	51.0	52.9
生活保護	-	3.7	6.4	0.3
その他	1.7	0.3	0.5	3.6

(注)日本は預貯金引出と財産収入を合わせ 7.8%。日本は 2000年のデータ。

(出所)総務庁老人対策室『老人の生活と意識』1996年(嵯峨座晴夫「高齢化と政策的対応」石・早瀬編『アジアの人口問題』大明堂); 内政部統計処『1996年老人状況調査報告』台北, 1997年(エイジング総合研究センター『都市の少子高齢化と高齢化社会対策シリーズII』東アジア地域/高齢化問題研究 1999年); 厚生労働省『平成 12年国民生活基礎調査』。

配偶関係構造において、女性の死別率が男性より高いことが主な要因である<sup>③</sup> (Choe and Byun 2002)。

アジアの高齢者は、現在では伝統的な三世代の家族構成が一般的で、親子同居志向の価値観が強い。しかしながら、日本と同様、アジアの途上国においても、都市化や工業化の進展により、三世帯世帯が低下し、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯が増加するなど家族構成が著しく変化するであろう。特に、女性高齢者の単身世帯の増加は著しい。急速に近代化するアジア社会は、老親扶養の家族機能の弱体化が進むであろう。

### 高齢者の生活の現状

アジア諸国における人口高齢化は、高齢者の生活にも大きな影響を与える。表18より高齢者の生活状況を観察すると、老後の収入源を就業による者はいずれも二五%前後と比較的高い比率を示すが、子供らからの援助が韓国、タイと台湾においてはいずれも五割以上を占める。一方、日本は子供らからの援助は少なく、年金に依存する者が六割を占める。アジアにおいて年金に依存する者は一割にも満たず、老親の扶養は子供が行なうという価値観や年金制度の立ち遅れの現状を反映している。

### 社会保障制度と人口高齢化の経済への影響

アジア諸国では、先進諸国に比べ、包括的な社会保障制度は未整備で、高齢者のための種々の制度がある国でも、対象人口の範囲が限られている。韓国、台湾、マレーシアやシンガポールの年金制度では、経済活動人口の概ね全員が対象とされているが、中国ははじめその他のアジア諸国は、公的年金制度でカバーされる人口は、公務員やフォーマルセクターの大企業就業者に限られる (Heller, 1998, 1999 / 嵯峨座 一〇〇〇)。中国の社会保険の適用は、国营企業や国家机关の就業者と都市労働者に限られており、中国人口の約七割を占める農村は、家族内での扶養が一般的である。農村では、衣、食、住、医、葬を保証する「五保」扶養

制度や、一部個人負担による年金制度を試行する所もある（張 一九九四）。中国、インドネシア、フィリピン、タイや香港の大企業では民間の年金制度が導入されている（Heller 1998）。

### 人口高齢化の

#### 経済への影響

人口高齢化は、社会的にも経済的にも大きな負担を課すこととなる。第一は、生産年齢人口の縮小による経済への影響である。一九九〇年代まで高度経済成長を維持してきたNIESでは、生産年齢人口が二〇三〇年以後減少するため、実質経済成長率にブレーキをかけるであろう（Heller 1998 / East-West Center 2000）。第二は、世帯構造の変化や工業化による女性の労働市場への参加は老人扶養に対する家族機能を弱体化させるであろう。第三は、高齢者の急増と高齢者を支える社会保障制度の整備は政府の財政負担を増大させる。平均寿命の伸長は、高齢者の生活保障のみならず、高齢者医療の整備・拡充も必要となる。中国は、高齢化が急速で数も膨大であるため、都市では基本養老保険制度を確立、整備するとともに、農村では家族内での老人扶養を主として、政府の保障は最小限にとどめようとしている。アジア各国の状況に即し、これまでの伝統も活用したアジア型の高齢者政策の確立が望まれる。



## 5 中国の一人っ子政策と高齢化問題<sup>(4)</sup>

一九七九年の一人っ子政策の導入(第9章参照)と全国的な家族計画機構に代表される政府の強力な人口抑制政策により、社会全体の人口問題に対する認識も深まり、その結果、平均子供数(合計出生率)は七〇年代前半の四・九人から九〇年代後半の一・九人へ短期間に出生率を低下させることに成功した。高出生高死亡から低出生低死亡への人口動態の変化は、年齢構成に著しい変化をもたらした。高齢化率(六五歳以上人口の総人口に占める割合)は七〇年の四%から二〇〇〇年に七%に達している。国連推計によると、中国は高齢化の進展が急速で、二〇二五年に十三%、二〇五〇年には二三%と超高齢化社会をむかえることが予測されている。

中国の高齢化率は出生率同様に地域による格差が大きい。二〇〇〇年に上海の高齢化率がすでに十二%であるのに対し、四川省は八%である。上海など都市地域は農村地域に比べ、一人っ子の普及が進んでいるためである。日本の高齢化は農村地域より始まったのに対し、中国では中国特有の人口政策——農村から都市への人口移動の制限と出生抑制政策

——により、都市地域が農村地域に先んじて高齢化が進行している。

高齢者の急増は、一人っ子政策の実施をめぐり深刻な問題を引き起こす。すなわち一人っ子は将来自分の両親、四人の祖父母と計六人を扶養しなくてはならない。高齢者の経済的保障は、①主に都市労働者を対象とした年金制度、②農村労働者に対しては家族による扶助、③生活困窮者への公的援助に分けられる。農村では、年金制度がなく、本人の労働による自助努力と子供の扶養に依存するのが一般的である。最近では都市近郊の豊かな農村では年金の積立て制度を開始するなどさまざまな試みが行なわれている。山西省の農村では、一人っ子奨励金（一人っ子の親に支給される）を、本人に支給する代わりに十四歳までは子供の生命保険金として保険に加入させ、一人っ子のリスクに備え、子供の成長後は一人っ子の両親の年金基金に備える制度を模索している。

中国政府および地方自治体は、高齢者対策の推進方針として、「日本をはじめとする先進各国の人口高齢化とその対策を参考にし、中国の社会経済の状況に合わせた対策を実施する」としている。具体的には、人口高齢化問題の対処に際し、中国が人口大国の発展途上国であるという基本的な国情を認識し、当面は家族扶助の伝統を生かし、経済発展に従って、しだいに社会保障制度を完備させ、高齢者のためのサービス事業を展開し、家族の

負担を軽減させていくこととしている。

注(1) この基準は一九五六年に規定されたものであるので、河野は一〇%程度がより妥当であるとも考えている(河野 二〇〇〇)。

- (2) 早瀬保子(二〇〇三d)より一部引用。
- (3) 二〇〇〇年に六五〜六九歳の韓国女性の死別率が五〇%に対し男性は八%にすぎない。
- (4) 早瀬保子(二〇〇一b)より一部引用。

